

令和3年9月9日

保護者 様

磐田市立豊田南中学校長 上野 正夫

新型コロナウイルス感染症による臨時休業等について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握し、必要な場合は、臨時休業します。

保護者の皆様におかれましては、下記のことについてご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の判断について

- (1) 学校で家庭内感染ではない感染者が発生したときなど、校医、関係機関等と相談し、学校内で感染が広がる可能性が高まった場合、臨時休業します。
- (2) 臨時休業を行う範囲
行動履歴等の結果から、学校、学年、学級閉鎖の範囲を、校医、関係機関等と相談し決定します。
- (3) 臨時休業を行う期間
感染状況や生徒等への影響等を踏まえて、必要な期間を関係機関等と相談した上で、判断します。ただし、状況に応じて、延長の可能性がります。

2 感染が確認された場合等の対応

生徒の感染が確認された場合、出席停止とします。また、生徒が濃厚接触者と判定された場合も、同様です。

3 ワクチン接種後の発熱等の風邪症状の対応

生徒が接種後、発熱等の症状がみられるときには、副反応であるかに関わらず、出席停止となります。

なお、家族が接種後、発熱等の症状がみられる場合も、副反応かどうか分からないため、生徒の自宅待機をお願いします。家族の症状が改善された後、登校するようにしてください。

※副反応からくると思っていた発熱が続き、数日後に感染が確認されたという例があります。

担 当 教 頭
(杉 田)
電話番号 37-3451